

教育振興基本計画の策定について

第4期 石川の教育振興基本計画の策定について

1 石川の教育振興基本計画の位置づけ

教育基本法に基づく地方公共団体における「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する「大綱」として位置づけている。

【現行計画】第3期 石川の教育振興基本計画（計画期間5年 令和3年度～令和7年度）

⇒ 次期（第4期）の計画期間も5年として策定（令和8年度～令和12年度）

→ 教育基本法（平成18年法律第120号）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

→ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

第4期 石川の教育振興基本計画の策定について

2 現行（第3期）計画の体系

「**基本理念**」のもと、4つの「**めざす人間像**」と8つの「**基本目標**」を設け、基本目標ごとに様々な施策の方針が示されている。

基本理念

未来を拓く心豊かな人づくり

めざす人間像

ふるさとに誇りを持ち、広い視野に立って社会に貢献する人間

生涯学び続ける意欲に満ち、確かな学力を身に付け、個性や創造性に富む人間

責任とモラルを重んじ、人を思いやる心豊かな人間

健康や体力の増進に努める、活力ある人間

基本目標

- 1 いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材を育成します
- 2 学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力を育成します
- 3 豊かな心と健やかな体を備えたしなやかでたくましい人づくりを推進します
- 4 信頼される質の高い学校づくりを推進します
- 5 高等教育機関の集積を活かした「学都石川」の魅力向上を推進します
- 6 社会全体で家庭や地域の教育力の向上を推進します
- 7 生涯にわたり学び続ける環境づくりを推進します
- 8 ライフステージに応じたスポーツ活動を充実します

第4期 石川の教育振興基本計画の策定について

3 第4期 石川の教育振興基本計画検討会議

現行の「第3期 石川の教育振興基本計画（令和3年3月策定）」が本年度に終期を迎えることから、次期計画の策定に向けて、有識者等で構成する「第4期 石川の教育振興基本計画検討会議」を設置し、策定作業を進めている。

区分	氏 名	役 職 名
大学 関係者	青 木 賢 人	金沢大学人間社会研究域地域創造学系准教授
	飯 田 弘 之	北陸先端科学技術大学院大学副学長
	桑 村 佐和子	金沢美術工芸大学教授
	本 所 恵	金沢大学人間社会研究域学校教育系教授 学長補佐
	山 本 卓	金沢大学人間社会研究域長、人間社会学域長
経済界等	石 野 晴 紀	石川県産業教育振興会会長
	今 村 久 美	認定特定非営利活動法人カトリバ代表理事
	黒 木 康 生	金沢経済同友会理事
	鈴 木 寛	東京大学大学院公共政策学連携研究部教授
	竹 本 豊	石川県N I E推進協議会事務局長
	西 正 次	石川県商工会議所連合会副会頭
教育 関係者	福 田 佳 央	日本労働組合総連合会石川県連合会会長
	角 秀 明	やすらぎ能登教室相談員（前 飯田高等学校長）
保護者	小 杉 雄 二	石川県高等学校定時制通信制教育振興会会長
	出 嶋 哲	石川県高等学校PTA連合会副会長
教育行政	中 田 明 秀	石川県PTA連合会副会長
	小 川 正	輪島市教育長
学校 関係者	清 水 茂	白山市教育長
	岡 橋 勇 侍	石川県高等学校長協会会長
	杉 江 哲 治	石川県特別支援学校長会会長
	田 中 宏 志	石川県小中学校長会会長
	向 孝 志	石川県私立中学高等学校協会会長

4 第4期計画策定に向けた基本的な考え方

- ・「**基本理念**」及び「**めざす人間像**」は、時代を通じて大きく変わらない本県教育の基本的な方針として、第4期計画にも**引き継ぐ**。
- ・そのうえで、「教育における被災からの復旧・復興」、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」、「ウェルビーイング」、「教育DX」等、**近年の教育をとりまく状況の変化に対応**したものとする。
- ・また、**国の「第4期教育振興基本計画（R5～R9）」**、本県の県政運営における最上位計画である「**石川県成長戦略（R5～R14）」**、能登半島地震からの創造的復興の実現に向けた「**石川県創造的復興プラン（R6～R14）」**を踏まえた計画とする。

第4期 石川の教育振興基本計画の策定について

5 第1回検討会議（7/24開催）における委員の主な意見

- ・ 教員の幸福度は非常に重要であり、教員を目指す学生が働き方への不安から就職をためらう現状があるため、大学などで現職教員が教職のやりがいを伝える機会を増やすべきである。
（桑村委員 金沢美術工芸大学教授）
- ・ DX分野、特にAIがかなり進んできていることから、AIを本格的に活用し、教員の業務改善や個人の認知特性に応じた授業を実験的に行うなど、技術を活用した個別最適な学びを目指してはどうか。
（鈴木委員 東京大学大学院教授）
- ・ AIによって簡単に正解が得られる時代においては、「どうやって正解にたどり着くか」という思考の過程の方が重要であり、教育方法として思考過程を見せ、自覚させる方法を強調すべきである。
（山本委員 金沢大学人間社会学域長）
- ・ 石川の創造的復興を担う人材育成の視点を県の方針として盛り込むべきである。
（小川委員 輪島市教育長）
- ・ 不登校になり通信制学校を選ぶ子供が増えている。学びの選択肢の少ない石川県における不登校の子供たちを、どのようにサポートしていくのかを考えていかなければならない。（今村委員 NPO法人カトリバ代表）
- ・ 奥能登の生徒数の将来的な減少が見込まれる中で、高校の魅力化は喫緊の課題であり、具体的な方策を議論するための部会を設けてはどうか。（小川委員 輪島市教育長、今村委員 NPO法人カトリバ代表）

第4期 石川の教育振興基本計画の策定について

6 策定スケジュール

7月24日(開催済)
第1回検討会議

第4期計画の策定に向け、**教育をとりまく現状と課題**について協議

11月中頃
第2回検討会議

中間とりまとめ
(原案) について協議

パブリックコメント

R8.2月頃
第3回検討会議

最終案について協議

R8.3月
教育委員会会議

計画案の審議
策定

子どもの意見聴取(6月～9月)

県内児童生徒を対象に
教育に関する意見を聴取

- ・アンケート調査(web)
- ・個別聞き取り(学校訪問)